

平成28年度 さっぽろ「子どもの権利の日」事業 『子どもの権利ポスター展』

札幌市では、子どもが幸せに過ごすことができるまちを目指して、子どもの権利条例の中で毎年11月20日を「さっぽろ子どもの権利の日」とし、子どもの参加型事業の実施など、子どもの権利の理念を積極的に普及啓発することとしています。

市内の子どもから、子どもの権利の理念を伝えるポスターを募集し、「育もう、温かい心」、「みんなともだち」、「あなたは一人じゃない」といった標語入りの作品をたくさんいただきました。その中から、選考委員会及び平成28年度子ども議会議員による投票を経て、今年度は、最優秀賞1作品、優秀賞5作品、奨励賞19作品が、特に優秀な作品として選ばれました。



最優秀賞

涙を流している人はいませんか?

札幌東商業高等学校2年

林津 明音

優秀作品は、子どもの権利の日を含む11月17日（木）～22日（火）までの6日間、JRタワー 東コンコースに展示し、権利の日当日には優秀賞以上の受賞者を対象とした表彰式も開催しました。また、ポスター展開催期間中、「子どもが住みよいまちとはどんなまちか」をテーマに、絵やメッセージを書いてパネルに貼っていただく市民参加ブースも設置し、毎日多くの方に来場していただきました。

これからも、より多くの市民に「子どもの権利」を身近に感じていただけるよう、積極的な活動を進めていきます。



▲左から、あやめ野小学校2年 羽川 歩さん（優秀賞）、同5年 羽川 綺香さん（優秀賞）、伏見中学校1年 鈴木 千星さん（優秀賞）、八軒東中学校3年 伊藤 寧音さん（優秀賞）（札幌東商業高等学校2年 林津 明音さん（最優秀賞）、同2年 甲斐 望さん（優秀賞）は都合により欠席）

札幌市からのお知らせ

札幌市 若者ライフプランニングプロジェクト
COME ON! ミライ ～わたしの未来のつくり方～

WEBサイトオープン!!



札幌市では、一人ひとりの希望に応じて「仕事（ワーク）」と「私生活（ライフ）」の両方を充実させるために、ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進しています。その新しい取組として、主に高校生から若手社会人を対象に、働き方、結婚、出産、子育てなどの将来のことについて、若いうちから考えていただき、理想のライフプラン実現のヒントを得てもらうために、WEBサイトを立ち上げます。

このサイトでは、若い世代の皆さんが、これから経験するであろう様々なライフイベントに関する情報を発信しています。あなたの理想の「未来のヒント」をここで見つけてみてください。

お問い合わせ：子ども未来局子ども企画課（☎ 211-2982）

カモンミライ

検索



札幌市子ども未来局 子ども育成部 子どもの権利推進課
〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階 SAPPORO
電話 011-211-2942 ファックス 011-211-2943
ホームページ「子どもの権利のページ」 <http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/>
Eメール kodomo.kenri@city.sapporo.jp



札幌市
02-G01-16-1845
28-2-1083

平成28年（2016年）11月発行

子どもがきらりと輝くまちに

子どもの権利

The Rights of the Child ニュース

第15号
平成28年11月発行

- 子どもにとって大切な権利
- ・安心して生きる
- ・自分らしく生きる
- ・豊かに育つ
- ・参加する

子どもも大人も「住みよいまち」

～「清田区中学生サミット」開催～

8月23日（火）、清田区内の市立中学校全7校の生徒会役員34名が集まり、まちづくりをテーマに話し合う「清田区中学生サミット」が清田区役所で開催されました。昨年まで清田区PTA連合会が開催していた生徒会の交流会をリニューアルし、清田区役所が共催したサミットとしては今回が初開催となりました。



自然豊かな若いまち

サミットでは、まず区地域振興課長から、清田区の概要や区役所で行っているまちづくり施策について、小学校の総合学習の教材としても使用されている「清田区まちづくりビジョン2020」などを基に、現在、清田区は人口が減少傾向にあり全市で最も少ないこと、全市平均と比較すると14歳以下の比率が高いこと、一戸建て住宅が多いことなどが説明されました。

当グループの進行を受け持つ形で進められました。

生徒たちは、付箋に自由に意見を書き出し、次々とボードに貼り付けていました。最終的には、それぞれの出した意見を大きなジャンルごとに分類し、まとめたものをグループの意見として発表しました。



中学生たちの生の声

「清田区は良いところなのに人口が減るのはおかしい。誘致しているオリンピックを清田区で開催して知名度を上げることは出来ないか」「清田区で生産されているポーラスター（ほうれん草）などの特産品を使ったB級グルメを作ったらどうか」「平岡公園の梅ソフなどの名物を使ったまち興しはどうか」「地下鉄やバスなどの交通の便を充実させて、区から区

へ移動する際の『中間地点のまち』として発展させたらどうか」「街灯を増やしたら夜道でも安全なまちに、ボランティア活動を活発にしたら地域のつながりが強い安心なまちになる」「人が集まる公共施設や娯楽施設を増やして、若者にとってより魅力的なまちになって欲しい」など、子どもならではの発想で、思い思いに意見を出していました。



一緒にまちづくりを

区市民部長からの講評では「課題意識が高く、解決策にも論理性と説得力を兼ね備えていました。2018年には清田区が誕生して20周年を迎えます。その際には、みなさんにもイベント企画などを手伝ってもらいたいです。期待しています」と、これからを担う若い世代にエールが送られました。

平成28年度 他都市交流事業 ‘3まち’ 子ども交流 & 子ども交流会

札幌市役所では、札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例（通称：子どもの権利条例）に基づき、様々な場面で子どもが意見を言う機会をつくり、まちづくりに子どもの視点を生かすよう「子どもの参加」を積極的に進めています。

今回は、条例にも定められている「参加する権利」を進める取組の一環として、「‘3まち’子ども交流」及び「子ども交流会」を実施し、さらに札幌市から参加した子どもたちには「子どもレポーター」として、当日の取材と、子ども向け広報誌「子ども通信（第15号、平成28年11月発行）」の原稿作成をお願いしました。ここでは、当日の事業とともに、子どもたちの取材及び編集会議の様子をお知らせします。

‘3まち’子ども交流

8月8日（月）、公募した札幌市豊平区内の小中高生10名と道内で最も早く子どもの権利に関する条例を制定した空知郡奈井江町の「奈井江町子ども議会」議員16名、同じく条例を制定し札幌市と観光・文化交流都市協定を締結している長野県松本市の「まつもと子ども未来委員会」委員10名の総勢36名の子どもたちが集まり、「‘3まち’子ども交流」が開催されました。

2017冬季アジア札幌大会の開催に向けた、地域の機運の醸成と活性化を図るための地域振興策など「おもてなし」の取組をテーマに、道内外それぞれの視点から意見交換を行い、子どもたちの斬新なアイデアを豊平区長に提言しました。

冬季アジア大会の開催地

交流の冒頭では、豊平区役所の職員から、豊平区の概要が説明され、豊平区は、以前は平岸りんごの生産地として栄え、今も羊ヶ丘に広大な牧草地を有しているなど自然に溢れているまちであること、冬季アジア大会の開会式会場でもある札幌ドームや競技会場とな

る月寒体育館、どうぎんカーリングスタジアムのほか、北海道立総合体育センター（通称：きたえーる）があるなどスポーツ施設が多いことなどが挙げられました。

また、豊平区の実践として、豊平区に来てくれた人に「おもてなし」の気持ちを表すために、職員がリンゴ型のサッポロスマイルバッジを着用していることなども説明されました。



「おもてなしポイント」を探索



それから子どもたちは、4つのグループに分かれて、各まちの職員に引率されながら、公共交通機関を使い実際に大会開催時と同じルートを移動し、『どこに何があったら「魅力のあるまち」と思えるだろうか』『この道中でどんな「おもてなし」があると嬉しいだろうか』など、観戦客と同じ目線に立って、熱心に取材をしていました。

また、訪問したどうぎんカーリングスタジアムでは施設見学やカーリング体験、札幌ドームでは施設の裏側見学を行い、各施設で行われている「おもてなし」の工夫についても、たくさんのメモを取っていました。



区長に子どものアイデアを提言

各自治体の子どもからそれぞれのまちの取組を紹介した後、グループごとに各自の取材結果を踏まえながら、まちづくりの観点から「自分たち（子ども）ができること、これからしたいと思うこと」「それぞれのまちや地域（商店街や町内会など）、自分たちの周りの大人（家族や学校の先生など）と協力したらでき

そうなこと」、「それぞれの自治体（市役所や町役場など）や大人にやってもらいたいと思うこと」の3つを軸に意見交換を行いました。

「豊かな自然を観光客にアピールするために、学校で協力してゴミ拾いをしたり、花を植えたらいいのでは」「外国人でも不自由なく楽しく過ごしてもらうために、地図を作ったり道案内をすることは自分たちでもできる」「町内会で景観保護週間を設けたり、商店街でポイ捨てキャンペーンを実施するように働きかけるなど、地域と協力できたらいい」「出会った人や対応してくれた人に安心感があると、まち全体の印象が良くなる。自分たちも日頃から親切な対応を心掛け



たい」など、子どもたち自身をまちづくりの主体とした意見が多く出されていました。

提言を受けた豊平区長からは「子どもの権利条例は、子どものためにあるものです。大人や役所は子どものことを常に考えています。これからもまちづくりに協力してください」とメッセージが送られました。

子ども交流会

翌日の8月9日（火）には、平成27年度札幌市子ども議会議員10名と「まつもと子ども未来委員会」委員10名の総勢20名の子どもたちが集まり、「子ども交流会」が開催されました。

中央卸売市場やサッポロさとらんどなど札幌市の食を支える施設の見学などを踏まえて、環境の異なる2つのまちの子ども同士が意見交換をすることで、それぞれのまちについて考え、まちづくりへの「子どもの参加」の意識を高める機会としました。

札幌の「食」の拠点

子どもたちは早朝から中央卸売市場で競りの見学をしたほか、札幌に流通する水産物や青果物は中央卸売市場を介してお店や家庭に届くことなどの説明を

受け、これまで知らなかった食の流通の仕組みに驚きながら、楽しそうに取材していました。また、さと



らんどでは、工場見学を通じて牛乳の製造過程を見たり、日本のりんご栽培の発祥地は北海道であること、行者ニンニクや玉ねぎは北海道が

産地となっていることなどについて説明を受けるなど、北海道の農業や酪農について、関心を持ちながらメモを取っていました。

まちの魅力を再確認

取材を終えた後の意見交換会では、当日の取材をもとに、それぞれのまちの違いや共通点について話し合い、お互いのまちの子どもにとっても、それぞれのまちの魅力を改めて再認識するきっかけになりました。



「子ども通信」編集会議

8月22日（月）、2事業の参加者に集ってもらい、自分たちが取材した情報をもとに、広報紙の作成をしてもらいました。

それぞれが感じたことを思い思いに発言しながら、事業ごとに意見をまとめ、記事を仕上げてくれました。



今回の事業に参加してくれた「子どもレポーター」のみなさん、本当にお疲れさまでした！